

災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、高知県内に地震・風水害その他による災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、高知県（以下、「甲」という。）と高知県生活協同組合連合会（以下「乙」という。）とが、相互に協力して災害時の県民生活の早期安定を図るため、応急生活物資供給等の協力に関する事項について定めるものとする。

(協力事項の発動)

第2条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として甲が高知県災害対策本部を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

(協力要請)

第3条 災害時において甲が応急生活物資を必要とするときは、甲は乙に対し、応急生活物資の供給について協力を要請することができる。

2 甲は、必要に応じて乙に対して輸送業務について協力を要請することができる。

(協力の実施)

第4条 乙は、前条の規定により、甲から要請を受けたときは、会員生協を通じ、応急生活物資の供給及び輸送に対する協力等に積極的に努めるものとする。

(応急生活物資の分配等)

第5条 応急生活物資の被災市町村への分配については、甲及び乙が協議の上決定するものとする。

(応急生活物資の指定)

第6条 甲が乙に要請する災害時の応急生活物資は、被害の状況に応じ、原則として別表1の通り指定する。

(応急生活物資供給の要請手続等)

第7条 甲の乙に対する要請手続きは、文書をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭または電話等をもって要請し、事後文書を提出するものとする。

2 甲から乙への要請等の経路は別表2の通りとする。

3 甲と乙は、連絡体制、連絡方法、連絡手段について、支障を来さないよう常に点検・改善に努めるものとする。

4 乙は、乙と会員生協との連絡体制、連絡方法、連絡手段について、支障を来さないよう常に点検、改善に努めるものとする。

(費用)

第8条 第4条の規定により、会員生協が供給した商品の対価及び会員生協が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、会員生協が保有商品の輸送供給及び運搬終了後、会員生協が提出する出荷確認書等に基づき、災害時直前における適正価格を基準とし、甲と乙が協議の上決定するものとする。

(広域的な支援体制の整備)

第9条 乙及び会員生協は、高知県以外を事業区域とする生協との間での連携を強化し、生協

間相互支援協定の締結等広域的な支援が受けられる体制の整備に努め、甲は乙に対して必要な協力を行うものとする。

(情報の収集・提供)

第 10 条 甲は、災害時において、県民に対し応急生活物資の配布場所や品目等の情報伝達に努め、乙はそれに協力するものとする。

2 甲と乙は、災害時において、被災地域や被災者の状況、地域の生活物資の価格や供給状況等の情報交換を行うものとする。

3 甲と乙は、災害時において、物価の高騰の防止等をはかるため、協力して県民に対して迅速かつ的確な物価等の生活情報の提供に努めるものとする。

4 乙及び会員生協は、平常時から県民の防災意識の向上及び災害対策の普及のため、啓発活動や防災用品等の普及に努め、甲はそれに必要な協力を行うものとする。

(生活物資の安定供給)

第 11 条 乙は、災害時にその組織、施設及び機能を最大限に活用し、生活物資の価格高騰等の防止をはかり、県民生活の早期安定に寄与するよう、県民に対する生活物資の安定供給に努力し、甲はそれに協力するものとする。

(ボランティア活動への支援)

第 12 条 乙は、災害時に会員生協の組合員が行う生活物資の配布等のボランティア活動を支援するものとし、甲はこれに協力するものとする。

(その他必要な支援)

第 13 条 この協定に定める事項の他、被災者に対する支援が必要な場合は、甲及び乙において協議の上決定するものとする。

(法令の遵守)

第 14 条 この協定の施行に当たっては、消費生活協同組合法その他法令を遵守するものとする。

(協議)

第 15 条 この協定の実施に関して必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

附 則

1 本協定は、平成 10 年 12 月 17 日付けで高知県知事と高知県生活協同組合連合会が締結した災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書（以下、「旧協定」という。）を改定するものであり、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 本協定の施行に伴い、旧協定は廃止する。

平成 24 年 4 月 1 日

高知県知事

高知県生活協同組合連合会

会長

別表1

品目	備考
水・飲料	(1) 応急生活物資はおおむね左記の品目を基準とし、災害や緊急度の状況に合わせて調達する。
パン類	
レトルト食品(主食)	
缶詰(イージーオープン)	
トイレットペーパー	
電池	(2) 品目は左記の他、甲乙協議の上、その都度指定できるものとする。
ガムテープ	
卓上ガスコンロ	
菓子	
調味料	

別表2



